

第6号様式（第11条関係）

開 発 構 想 変 更 届

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例第13条第1項の規定により届け出ます。						
土 地 の 地 名 地 番		京都市 区				
変 更 の 種 類						
		変 更 前	変 更 後			
開 発 事 業 者	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）					
	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）	電話 ー	電話 ー			
代 理 者	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）					
	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）	電話 ー	電話 ー			
土 地	地 名 地 番	京都市 区	京都市 区			
	土 地 の 面 積	平方メートル	平方メートル			
開 発 構 想 の 概 要	主 な 用 途					
	階 数					
	建 蔽 率	約	パーセント	約	パーセント	
	容 積 率	約	パーセント	約	パーセント	
	建 築 物 の 高 さ		約	メートル	約	メートル
	建 築 面 積	計 画 部 分	約	平方メートル	約	平方メートル
		既 存 部 分	約	平方メートル	約	平方メートル
		合 計	約	平方メートル	約	平方メートル
	延 べ 面 積	計 画 部 分	約	平方メートル	約	平方メートル
		既 存 部 分	約	平方メートル	約	平方メートル
合 計		約	平方メートル	約	平方メートル	
用途ごとのおおよその面積						

良好なまちづくりを推進するために配慮する事項	開発事業を通じて地域社会の一員として担おうとする役割に係る事項		
	町並みとの調和に係る事項		
	生活環境との調和に係る事項		
	その他地域社会への配慮に係る事項		
変更の理由			

注 「建蔽率」とは建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を、「容積率」とは建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合をいいます。